

令和 8 年度 介護保険課 会計年度任用職員（介護認定調査員）募集要項

●募集人員

若干名

●業務内容

訪問（要介護認定申請者宅や入院先の医療機関）による認定調査業務、委託調査業務の内容確認と聞き取り、介護認定審査会への出席（事務局説明員）、認定審査会提出資料の作成補助、その他認定給付事務の補助

※電話・窓口対応含む

●応募要件

必要な要件は、次のとおり。

- (1) 看護師（准看護師）または介護支援専門員（有効期間満了前）の資格を有し、次のいずれかの実務経験のある人で、上記業務内容についての職務を遂行する能力を有すること。

看護師（准看護師）、要介護認定訪問調査

- (2) 自動車運転免許（AT 限定免許可）を有すること。
- (3) パソコン操作（ワード・エクセルなど）ができること。
- (4) 個人情報保護に対して高い意識を持ち、守秘義務を厳守して職務を遂行する能力を有すること。
- (5) 市民満足度の向上に努めながら、適切な接遇を実践できる能力を有すること。
- (6) 上司、同僚と適切なコミュニケーションを図りながら職務を遂行する能力を有すること。
- (7) 健康面に不安のないこと。
- (8) 公務員として自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行する能力を有すること。

※地方公務員法第 16 条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 三田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●勤務場所

三田市役所 健康福祉部 介護保険課 認定給付係（三田市役所本庁舎 1 階）

〒669-1595 三田市三輪 2 丁目 1 - 1

●勤務日

平日週 4 日勤務（祝日、年末年始は除く）

* 年次有給休暇、夏季休暇等は、本市規則に基づき付与

●勤務時間

8時45分～16時45分（休憩45分）

●身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に定めるパートタイムの会計年度任用職員

※営利企業への従事等は届出により兼業が可能となる場合あり。

●月額報酬

184,000円

※今後例規の改正等により変更の可能性あり。

●期末勤勉手当

4.65月/年（※今後例規の改正等により変更の可能性あり）10月2日以降採用の場合は任期6月未満のため対象外。

●交通費

1か月ごとに規定により支給

公共交通機関利用者は実費（上限月額150,000円）

自家用車等の交通用具利用者は片道2km以上の場合に距離と勤務日数に応じて支給

※駐車料金は全額自己負担

●社会保険

厚生年金、健康保険、雇用保険への加入が必要

●任用期間

任用開始日から令和9年3月31日まで（勤務成績等により再任の可能性あり）

採用後1か月間は条件付採用となります。

●応募書類

(1)エントリーシート（写真を貼付） (2)資格（免許）証の写し

●応募方法

応募書類を介護保険課まで持参又は郵送

＊封筒表面に「介護保険課認定調査員応募」と明記

＊持参の場合、受付時間は平日9時から16時30分

＊応募書類は返却しない。

●選考方法

書類選考及び面接

●応募先・問い合わせ先

三田市健康福祉部 介護保険課 認定給付係

〒669-1595 三田市三輪2丁目1-1

TEL 079-559-5078 FAX 079-563-1447